

伐採をする者と伐採後の造林をする者を記載する。
注：伐採をする者と伐採後の造林をする者が異なる場合、連名による届出か伐採後の造林をする者の伐採に対する承諾書・土地所有者を証明する書類を添付し、届け出る。

伐採の始期の30～90日前である。

伐採及び伐採後の造林の届出書

年 月 日

佐世保市長 様

住 所

届出人 氏名

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第 10 条の 8 第 1 項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である（のうち）〇〇が所有する立木（又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木）を伐採するものです。

①複数地番にまたがる場合は、全ての地番を記載する。（枠内に収まらない場合は別紙でも可）
②届出に係る区域を示す図面を添付する。

1 森林の所在場所

市	町			
		大字	字	地番
郡	村			

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

--

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第 2 位まで記載し、第 3 位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

小数第2位まで記載する（第3位で四捨五入する）
参考：1ha=10,000㎡

(伐採する者の住所・氏名)

①伐採率は、立木材積による伐採率(%)とする。
②皆伐では必ず100%になる。

1 伐採の計画

伐採面積	ha(うち人工林 ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	%
作業委託先			
伐採樹種			
伐採年齢			
伐採の期間			
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m	延長 m

2 備考

--

伐採始期は届出年月日の30～90日後とする。

②伐採の期間が1年を超える場合は、年次別に伐採計画を記載する。

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載する。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

作業委託者が伐採後の造林をする場合は、承諾書と土地所有者を証明する書類を添付する。
固定資産税評価証明書、公図、要約書など

(別添)

造林計画書

- ①伐採の方法が主伐の場合、伐採面積と造林面積が一致しているか？（伐採後に森林以外の用途に供される場合を除く。）
- ②伐採跡地が確実に更新される方法が選択されているか？

(造林をする者の住所・氏名)

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・その他 ()・なし

種まき

切株から芽が吹き出ること

まわりの木から自然に種が下に落ち、そこから芽吹く

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)			ha	本		
天然更新 (ぼう芽更新・天然下種更新)						
5年後において適確な更新がなされない場合						

5年後に天然更新が完了していない場合又は森林以外の用途に供されていない場合に、造林する計画を記載する。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

- ① 伐採後の用途が森林以外(転用)である場合、その用途を記載する。
- ② 転用面積は1ha以下(転用面積が1haを超える場合は林地開発)
- ③ 転用用途と区域面積によって、他法令の協議が必要な場合があります。

2 備考

森林法以外の法令により施業の制限がある場合はその種別を記載する。

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

伐採の始期の30～90日前であること。

(記載例1：皆伐後植栽)記入箇所

伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が人工造林の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和4年10月1日

佐世保市長 様

注：伐採をする者と伐採後の造林をする者が異なる場合、連名による届出か伐採後の造林をする者の伐採に対する承諾書・土地所有者を証明する書類を添付し、届け出ることとする。

住所 ○○市町 大字△△ 字□ ×××

届出人 氏名 森林 太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である(のうち)森林 太郎が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木)を伐採するものです。

注：地番が複数ある場合は全て記入する。
(枠内に収まらない場合は別紙でも可)

届出に係る区域を詳細に示す図面を添付する。

1 森林の所在場所

佐世保市○○町 大字△△ 字□□ ××○

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

伐採を委託する場合は記入する。

(伐採する者の住所・氏名)

住所 ○○市町 大字△△ 字□ ×○×

小数第2位まで記載する（第3位で四捨五入する）
参考：1ha=10,000㎡

氏名 森林 一郎

皆伐では必ず100%になる。

1 伐採の計画

伐採面積	3.30ha(うち人工林3.30ha、天然林0ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	森林 一郎		
伐採樹種	スギ		
伐採齢	65		
伐採の期間	令和4年11月15日～令和5年3月31日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m	延長 m

2 備考

--

伐採始期は届出年月日の30～90日後とする。
②伐採の期間が1年を超える場合は、年次別に伐採計画を記載する。

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

(造林をする者の住所・氏名)

伐採後の造林方法別面積を記入する。
※森林以外に転用する場合は記入しない。

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	3.30 ha
人工造林による面積 (A + B)	3.30 ha
植栽による面積 (A)	3.30 ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	ヒノキ	3.30ha	4,950本		イノシシ 防護柵
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)						
5年後において 適確な更新が なされない場合						

任意の樹種

伐採面積(造林面積) × 1,500本/ha以上
(計算例: 1,500本/ha × 3.30ha = 4,950本)

必ず記入する。
伐採翌年度4月1日～翌々年度3月末

防護柵の設置などの方法を記載
対策をしない場合は、なしと記入。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

伐採の始期の30～90日前であること。

(記載例2：択伐後植栽)記入箇所

伐採方法が択伐であって、伐採後の造林の計画が人工造林の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和4年10月1日

佐世保市長 様

住所 ○○市町 大字△△ 字□ ×××

届出人 氏名 森林 太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である(のうち)森林 次郎が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木)を伐採するものです。注：地番が複数ある場合は全て記入する。(枠内に収まらない場合は別紙でも可)

届出に係る区域を詳細に示す図面を添付する。

1 森林の所在場所

佐世保市○○町 大字△△ 字□□ ×○×

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

(伐採する者の住所・氏名)

小数第2位まで記載する(第3位で四捨五入する)
参考: 1ha=10,000㎡

択伐では100%にはならない。

1 伐採の計画

伐採面積	3.72ha(うち人工林3.72ha、天然林0ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	40%
作業委託先			
伐採樹種	カラマツ		
伐採齢	45		
伐採の期間	令和4年1月1日～令和5年3月31日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m	延長 m

2 備考

--

伐採始期は届出年月日の30～90日後とする。
②伐採の期間が1年を超える場合は、年次別に伐採計画を記載する。

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造 林 計 画 書

土地所有者の住所・氏名を記入する。

(造林をする者の住所・氏名)

住 所 ○○市町 大字△△ 字□ ××□

氏 名 森林 次郎

伐採後の造林方法別面積を記入する。
※森林以外に転用する場合は記入しない。

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	3.72 ha
人工造林による面積 (A + B)	3.72 ha
植栽による面積 (A)	3.72 ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
人 工 造 林 (植栽・人工播種)	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31 日	ヒノキ	3.72ha	2240	森林 太郎	イノシシ 防護柵
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)						
5年後において 適確な更新が なされない場合						

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

必ず記入する。
伐採翌年度4月1日～翌々年度3月末

伐採面積(造林面積) × 1,500本/ha × 伐採率(%) 以上
(計算例: 1,500本/ha × 3.72ha × 40% = 2,240本)

2 備考

--

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

伐採の始期の30～90日前であること。

(記載例3：皆伐後ぼう芽更新)記入箇所

伐採方法が皆伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和4年10月1日

佐世保市長 様

住所 ○○市町 大字△△ 字□ ×××

届出人 氏名 森林 太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である(のうち)森林 太郎が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木)を伐採するものです。注：地番が複数ある場合は全て記入する。(枠内に収まらない場合は別紙でも可)

届出に係る区域を詳細に示す図面を添付する。

1 森林の所在場所

佐世保市○○町 大字△△ 字□□ ○×○

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 1 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 3 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

伐採を委託する場合は記入する。

(伐採する者の住所・氏名)

住所 ○○市町 大字△△ 字□ ×××

小数第2位まで記載する（第3位で四捨五入する）
参考：1ha=10,000㎡

氏名 ○○林業

代表取締役 森林 次郎

択伐では100%にはならない。

1 伐採の計画

伐採面積	1.23ha(うち人工林3.21ha、天然林0ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	○○林業代表取締役 森林 次郎		
伐採樹種	クヌギ		
伐採齢	23		
伐採の期間	令和4年11月1日～令和4年12月31日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m	延長 m

2 備考

--

伐採始期は届出年月日の30～90日後とする。
②伐採の期間が1年を超える場合は、年次別に伐採計画を記載する。

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

天然更新の補助作業（樹種が育ちやすい環境を整えるための作業）を実施する場合は、その作業に○
なしの場合はなしに○。

(造林をする者の住所・氏名)

伐採後の造林方法別面積を記入する。
※森林以外に転用する場合は記入しない。

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	1. 2 3 ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	1. 2 3 ha
ぼう芽更新による面積 (C)	1. 2 3 ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林 (植栽・人工播種)						
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日 日	—	1. 2 3 ha	/	/	—
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和10年4月1日 ～ 令和12年3月31日	クヌギ	1. 2 3 ha	1,850本	/	イノシシ防護柵

任意の樹種

防護柵の設置などの方法を記載
対策をしない場合は、なしと記入。

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

用途記入欄

伐採面積(造林面積) × 1,500本/ha × 以上
(計算例: 1.23ha × 1,500本/ha = 1,850本)

2 備考

備考記入欄

必ず記入する。
伐採の翌年度4月1日～伐採の翌年度から起算
して5年後の3月末。

必ず記入する。
伐採終了日の翌年度から起算して5年後の4月1日～
5年後の4月1日から起算して2年後の3月末

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

伐採の始期の30～90日前であること。

(記載例3：択伐後天然下種更新)記入箇所

伐採方法が択伐であって、伐採後の造林の計画が天然更新の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和4年10月1日

佐世保市長 様

住所 ○○市町 大字△△ 字□ ×××

届出人 氏名 森林 太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である(のうち)森林 太郎が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木)を伐採するものです。注：地番が複数ある場合は全て記入する。(枠内に収まらない場合は別紙でも可)

届出に係る区域を詳細に示す図面を添付する。

1 森林の所在場所

佐世保市○○町 大字△△ 字□□ ×○×

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場合には、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

伐採を委託する場合は記入する。

(伐採する者の住所・氏名)

住所 ○○市町 大字△△ 字□ ××△

小数第2位まで記載する (第3位で四捨五入する)
参考: 1ha=10,000㎡

氏名 森林 一郎

択伐では100%にはならない。

1 伐採の計画

伐採面積	3.21ha(うち人工林3.21ha、天然林0ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	35%
作業委託先	森林 一郎		
伐採樹種	アカマツ		
伐採齢	50~80		
伐採の期間	令和4年1月1日~令和5年3月31日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員 m	延長 m	

林齢の異なる森林である場合は「○(最小)~○(最大)年」と記入する。

2 備考

--

伐採始期は届出年月日の30~90日後とする。
②伐採の期間が1年を超える場合は、年次別に伐採計画を記載する。

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○~○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

天然更新の補助作業（樹種が育ちやすい環境を整えるための作業）を実施する場合は、その作業に○
なしの場合はなしに○。

(造林をする者の住所・氏名)

1 伐採後の造林の計画

伐採後の造林方法別面積を記入する。
※森林以外に転用する場合は記入しない。

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	3. 2 1 ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	3. 2 1 ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	3. 2 1 ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

防護柵の設置などの方法を記載
対策をしない場合は、なしと記入。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作業 委託先	鳥獣害 対策
人工造林 (植栽・人工播種)						
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	令和5年4月1日 ～ 令和10年3月31日	—	3. 2 1 ha	/	/	—
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和10年4月1日 ～ 令和12年3月31日	アカマツ	3. 2 1 ha	1, 690本	/	イノシシ防護柵

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

任意の用途

伐採面積(造林面積) × 1,500本/ha × 伐採率(%) 以上
(計算例: 3.21ha × 1,500本/ha × 35% = 1,690本)

2 備考

必ず記入する。
伐採の翌年度4月1日～伐採の翌年度から起算
して5年後の3月末。

必ず記入する。
伐採終了日の翌年度から起算して5年後
の4月1日～
5年後の4月1日から起算して2年後の3月
末

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

(記載例4：間伐)記入箇所

伐採の始期の30～90日前であること。

伐採方法が間伐の場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和4年10月1日

佐世保市長 様

住所 ○○市町 大字△△ 字□ ×××

届出人 氏名 森林 太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である(のうち)森林 太郎が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木)を伐採するものです。注：地番が複数ある場合は全て記入する。(枠内に収まらない場合は別紙でも可)

届出に係る区域を詳細に示す図面を添付する。

1 森林の所在場所

佐世保市○○町 大字△△ 字□□ ×○○

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合には、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

伐採を委託する場合は記入する。

(伐採する者の住所・氏名)

住所 ○○市町 大字△△ 字□ ××△

小数第2位まで記載する (第3位で四捨五入する)
参考: 1ha=10,000㎡

氏名 森林 一郎

注: 間伐では100%にはならない。

1 伐採の計画

伐採面積	0.23 ha(うち人工林0.23 ha、天然林 0 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	30%
作業委託先	森林 一郎		
伐採樹種	ヒノキ		
伐採齢	30		
伐採の期間	令和4年11月15日～令和5年3月31日		
集材方法	集材路・架線・その他()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m	延長 m

2 備考

--

伐採始期は届出年月日の30～90日後とする。
②伐採の期間が1年を超える場合は、年次別に伐採計画を記載する。

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造 林 計 画 書

(造林をする者の住所・氏名)

注：間伐では「3 伐採後の造林の計画」の記入は不要(造林を伴わない伐採であるため)

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A + B + C + D)	ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 ()・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥獣害 対 策
人 工 造 林 (植栽・人工播種)						
天 然 更 新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)						
5年後において 適確な更新が なされない場合						

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において

- ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
 - 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
 - 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
 - 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

伐採の始期の30～90日前であること。

(記載例5：皆伐後転用)記入箇所

伐採方法が皆伐であり、伐採後、森林以外の用途に供されることとなる場合

伐採及び伐採後の造林の届出書

令和4年10月1日

佐世保市長 様

住所 ○○市町 大字△△ 字□ □×××

届出人 氏名 森林 太郎

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。

本伐採は届出者である(のうち)森林 太郎が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき△△が所有する立木)を伐採するものです。

注：地番が複数ある場合は全て記入する。
(枠内に収まらない場合は別紙でも可)
届出に係る区域を詳細に示す図面を添付する。

1 森林の所在場所

佐世保市○○町 大字△△ 字□□ ×○○○

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあつては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

伐採計画書

伐採を委託する場合は記入する。

(伐採する者の住所・氏名)

住所 ○○市町 大字△△ 字□ ××△

名 森林 一郎

小数第2位まで記載する (第3位で四捨五入する)

参考: 1ha=10,000㎡

注: 転用面積が1haを超える場合は、本届出ではなく県への林地開発許可申請が必要となる。

注: 皆伐では必ず100%になる。

1 伐採の計画

伐採面積	0.05 ha(うち人工林0.05 ha、天然林 0 ha)		
伐採方法	主伐 (皆伐・択伐)・間伐	伐採率	100%
作業委託先	森林 一郎		
伐採樹種	ヒノキ		
伐採齢	45		
伐採の期間	令和4年11月15日～令和5年3月31日		
集材方法	集材路・架線・その他 ()		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m	延長 m

2 備考

--

伐採始期は届出年月日の30～90日後とする。
②伐採の期間が1年を超える場合は、年次別に伐採計画を記載する。

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ (あかまつ及びくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

(別添)

造林計画書

(造林をする者の住所・氏名)

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

注：森林以外の用途に供する場合、「3 (1) 造林の方法別の造林面積等の計画」の記入は不要(造林を伴わないため)

造林面積 (A + B + C + D)	ha
人工造林による面積 (A + B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C + D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他 () ・なし

防護柵の設置などの方法を記載
対策をしない場合は、なしと記入。

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作業 委託先	鳥獣害 対策
人工造林 (植栽・人工播種)						
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)						
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和10年4月1日 ～ 令和12年3月31日	クヌギ	0.05ha	75本		イノシシ防護柵

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

宅地造成	任意の樹種	伐採面積(造林面積) × 1,500本/ha以上 (計算例：0.05ha × 1,500本/ha = 75本)
------	-------	--

2 備考

注：転用用途および区域面積によっては、他部局との協議が必要な場合がありますので、ご了承ください。
例 都市計画法、盛土規制法、佐世保市土砂等による土地の埋立て等に関する指導要綱など

必ず記入する。
伐採終了日の翌年度から起算して5年後の4月1日～
5年後の4月1日から起算して2年後の3月末

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
 - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
 - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。